

新潟市 国家戦略特別区域 区域計画（案）

令和 2 年 2 月 28 日

新潟市国家戦略特別区域会議

4 その他国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成のために必要な事項

（２）事項：近未来技術の実証実験を促進するための「新潟市革新的農業実証支援ワンストップセンター」の設置

内容：農業分野において、近未来技術であるＡＩ・ＩｏＴ、農機の自動運転、小型無人機等を活用した実証実験（以下「実証実験」という。）を促進するため、新潟市内において実証実験を実施しようとする者に対して、必要な手続に関する情報の提供、相談、助言その他の援助を行う「新潟市革新的農業実証支援ワンストップセンター」（以下「センター」という。）を、国家戦略特別区域会議の下に設置する。【令和元年度中に設置】

i）設置主体：国（内閣府、警察庁、総務省、農林水産省、国土交通省）及び新潟市

ii）設置場所：新潟市役所（新潟市中央区学校町通１番町６０２番地１）

iii）実施体制：施設長、事務責任者等を配置する。

iv）事業内容：センターが実施する主な事業は、以下のとおり。

- ・ 実証実験に必要な手続に関する電話相談、窓口相談等の対応
- ・ 関係機関との調整、関係機関への情報提供
- ・ 実証実験の場となる土地又は施設の管理者との調整
- ・ 実証実験の実施に係る地元関係者との連絡調整
- ・ 国家戦略特区制度を活用した規制緩和に係る相談受付
- ・ その他、実証実験の実施に必要な支援